

第3回荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成29年7月27日（木）15時00分～

場所：神林農村環境改善センター 多目的ホール

議 事 次 第

1. 開会

2. 議 事

○水防法改正に伴う規約改訂について

○減災目標を達成するための取組状況報告について

○その他

3. 閉会

第3回 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

敬称略

機 関	役 職	氏 名	備 考
村 上 市	市長	高橋 邦芳	
関 川 村	村長	平田 大六	
胎 内 市	市長	吉田 和夫	代理 係長 増子 和弘
村上市消防本部	消防長	長 研一	
新発田地域広域事務組合 消防本部	消防長	近藤 憲久	代理 胎内消防署長 佐藤 行夫
荒川水力電気株式会社 関川事業所	所長	中山 敏	
赤芝水力発電(株)	代表取締役	井上 博文	代理 赤芝発電所 顧問 日下 正信
東北電力株式会社 新潟発電技術センター	新潟発電技術センター所長	加藤 裕一	
新潟地方气象台	次長	吉松 和義	代理 広域防災管理官 山田 隆徳
村上地域振興局 地域整備部	部長	山ノ内 久	
村上地域振興局 農林振興部	部長	岩村 克之	
羽越河川国道事務所	事務所長	松平 信治	
(オブザーバー)			
荒川沿岸土地改良区	理事長	小川 巖	

事 務 局

機 関	役 職	氏 名	備 考
村上地域振興局 地域整備部	治水・港湾課長	五十嵐 正巳	
	治水・港湾課長代理	伊藤 弘幸	
羽越河川国道事務所	副所長	武藤 和明	
	調査課長	近藤 栄一	
	調査課 水防企画係長	松本 貴司	

荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約

~~（名称）~~

~~第1条 この会議は、「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。~~

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

~~第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、荒川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。~~

第2条 協議会は、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、荒川における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会は、一級水系荒川を対象とする。

（協議会の構成）

~~第3-4条~~ 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4-5条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第~~5~~6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 ~~洪水の浸水想定等洪水浸水想定区域等の現状の~~水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 ~~円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な、~~氾濫水の排水を実現するために等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し実施する取組事項について協議し、共有する。
- 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第~~6~~7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第~~7~~8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第~~8~~9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、北陸地方整備局羽越河川国道事務所（調査課）及び新潟県村上地域振興局地域整備部（治水港湾課）が共同で行う。

(雑則)

第~~9~~10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第~~10~~11条 本規約は、平成29年7月27日から施行する。

別表－1

機 関 名	代 表 者
北陸地方整備局羽越河川国道事務所	事 務 所 長
新潟県村上地域振興局	地 域 整 備 部 長
新潟県村上地域振興局	農 林 振 興 部 長
村 上 市	市 長
関 川 村	村 長
胎 内 市	市 長
村上市消防本部	消 防 長
新発田地域広域事務組合消防本部	消 防 長
荒川水力電気(株)関川事業所	所 長
赤芝水力発電(株)	代 表 取 締 役
東北電力(株)新潟発電技術センター	新 潟 発 電 技 術 セ ン タ ー 所 長
新潟地方气象台 (オブザーバー)	台 長
荒川沿岸土地改良区	理 事 長

別表－2

機 関 名	代 表 者
北陸地方整備局羽越河川国道事務所	副 所 長 (技術河川担当)
〃	総 務 課 長
〃	工 務 第 一 課 長
〃	調 査 課 長
〃	荒 川 出 張 所 長
〃	大石ダム管理支所長
〃	横川ダム管理支所長
新潟県村上地域振興局	地 域 整 備 部 治 水 ・ 港 湾 課 長
〃	農 林 振 興 部 農 村 計 画 課 長
村 上 市	総 務 課 長
関 川 村	総 務 課 長
胎 内 市	総 務 課 長
村上市消防本部	消 防 長
新発田地域広域事務組合消防本部	警 防 課 長
荒川水力電気(株)関川事業所	副 所 長
赤芝水力発電(株)	所 長
東北電力(株)新潟発電技術センター	土 木 部 長
新潟地方气象台	防 災 管 理 官
(オブザーバー)	
荒川沿岸土地改良区 荒川頭首工管理所	所 長

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)			羽越河川国道		新潟県		新潟地方気象台		村上市		関川村		胎内市		荒川水力電気		赤芝水力発電		東北電力			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組																						
■洪水を河川内で安全に流す対策																						
		・河道掘削 ・侵食対策	T,U	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。 海老江地区の河道掘削を実施(事業継続中)	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施															
■危機管理型ハード対策																						
		・堤防天端の保護	V	・堤防天端の保護	引き続き実施																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の検討・配備 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	引き続き実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	引き続き実施															
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	H28年度から検討															
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																						
■情報伝達、避難計画等に関する事項																						
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G,H,I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 平成29年5月22日よりプッシュ型の洪水予報等の情報発信を開始	順次実施	・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討 ・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討 ・平成29年4月からスマートフォン向け画面を公開 ・隣県水位局の情報は新潟県河川防災情報システムに掲載(公開)済み ・プッシュ型配信については、引き続き検討	引き続き実施	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施 適宜実施	引き続き実施	防災メール等について、更なる普及のための周知・広報を実施する。	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のための周知・広報を実施する。	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のための周知・広報を実施する。	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。	引き続き実施	
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など 国管理区間のタイムラインは策定済み、今後は検証と改善を行う	順次実施	・県管理区間のタイムラインに必要な水位情報等の提供など 荒川(県管理区間)のタイムラインは策定済み、今後は検証と改善を行う	引き続き実施	北陸地整・県・市・村と共同し、整備・改善を支援 【H28.9.15】タイムラインの気象台業務の記述について北陸地整と協議	引き続き実施	出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のための周知・広報を実施する。	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のための周知・広報を実施する。	引き続き実施	市報等による周知を実施する。	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施している。	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施している。	引き続き実施	引き続き来年度以降も実施。
		③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D,E,F	・想定最大規模降雨の荒川浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の荒川氾濫シミュレーションの公表 平成29年4月17日に公示・公表	H28年度から実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。 想定最大規模も含めた荒川の浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等を作成中	H28年度以降検討															

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	羽越河川国道	新潟県	新潟地方気象台	村上市	関川村	胎内市	荒川水力電気	赤芝水力発電	東北電力											
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																				
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 平成29年4月17日に公示・公表	H28年度から実施 引き続き実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 荒川の浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を作成中	H28年度以降検討 引き続き検討		・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。 検討中	H29年度以降検討 H29年度以降検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。 検討中	H29年度以降検討										
⑤参加市・村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 平成29年4月17日に浸水想定区域図を公示・公表	H28年度から順次実施 引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市村間の調整や運営上の課題への支援 引き続き作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・必要に応じて市村間の調整や運営上の課題への支援	H28年度から順次実施 引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 必要に応じて順次実施	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施	・北陸地整、県、関係市村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難の現実性について検討する。 検討中	H29年度から検討 H29年度から検討	・北陸地整、県、関係市村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難の現実性について検討する。 検討中	H29年度から検討 H29年度から検討	・北陸地整、県、関係市村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難の現実性について検討する。 検討中	H29年度から検討 H29年度から検討							
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 検討中	H28年度から実施 引き続き実施				・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 検討中	H29年度以降検討 H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 検討中	H29年度以降検討 H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 検討中	H29年度以降検討 H29年度以降検討								
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	・現状予測期間(～3時間)・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。 平成29年度に洪水システムの改良を実施中	順次実施 順次実施	上流水位局による下流水位予測の検討 水位観測所地点における横断測量(基礎資料の精度向上)を実施中	H28年度から検討 引き続き検討								データの情報提供 順次実施	データの情報提供 順次実施	データの情報提供 順次実施	データの情報提供 順次実施	鷹の巣ダムデータの情報提供(毎正時) 引き続き毎年実施	引き続き来年度以降も実施。		
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J				・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化 【H28.6.8】「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」の試行として提供開始	H29年度出水期から実施 H29年度出水期から実施							検討中(H29.3現在)	順次実施	検討中【H29.2現在】	引き続き検討	鷹の巣ダムデータを、毎正時に情報提供している。			
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	順次毎年実施 引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	順次毎年実施 引き続き毎年実施		・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	順次毎年実施 引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H28.6.12】荒川合同巡視を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	順次毎年実施 引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H29.6.11】荒川合同巡視を実施	H29年度から実施 引き続き実施								
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H28.5.9】荒川中学校 【H28.6.29】保内小学校 【H28.7.14】金屋小学校 【H28.9.23】関川小学校 出前講座を実施	引き続き実施 引き続き実施	・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【現状実績なし】	引き続き実施 引き続き実施	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。 検討中	H28年度から実施 H28年度から実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 検討中【H29.2現在】	引き続き実施 引き続き実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 引き続き実施	H29年度から実施 H29年度から実施							
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H28.8.3】沿川小学校ふれあい防災教室を実施 ・市村が作成するまるとまごハザードマップへの情報提供	引き続き実施 順次実施	・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【現状実績なし】	引き続き実施 引き続き実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。 出前講座等の機会に水防災に関する防災気象情報を説明	H28年度から実施 H28年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 未着手【H29.2現在】	H29年度から実施 H29年度以降検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 引き続き実施	H29年度から実施 H29年度以降検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 引き続き実施	H29年度から実施 H29年度以降検討							
④まるとまごハザードマップを整備	D,F I	・まるとまごハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 【現状実績なし】	引き続き実施 引き続き実施		まるとまごハザードマップを検討 未着手【H29.2現在】	順次実施 順次実施	まるとまごハザードマップを検討 引き続き実施	順次実施 順次実施	まるとまごハザードマップを検討 引き続き実施	H29年度以降検討 H29年度以降検討								

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		羽越河川国道	新潟県	新潟地方気象台	村上市	関川村	胎内市	荒川水力電気	赤芝水力発電	東北電力
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	H29開催の講習会に参加予定 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施 H28年度から検討	H29開催の講習会に参加予定 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施 H28年度から実施	【H28.11.28～29】 水防技術講習会に参加	引き続き実施	-H28年度は不参加。	検討	
		検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施					
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組										
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う 浸水想定区域を公表後対応	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う ・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成済み ・要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施(H29.3.27に下越地区を対象に実施)	引き続き実施 H28年度実施済	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 【随時】要配慮者施設へ計画策定に向けた支援を実施	H28年度から実施 引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 H28年度から実施	・施設の避難訓練に市職員も参加し計画がある事を確認した。次年度以降も計画の確認と策定の推進を行う。 引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化										
■救援・救助活動の効率化に関する取組										
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.T	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討 引き続き実施	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討 引き続き実施	・広域支援拠点等の配置等 を検討	H29年度から検討 未着手【H29.2現在】	・広域支援拠点等の配置等 を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等 を検討
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施										
①大規模水害を想定した荒川排水計画(案)の検討を実施	R.S	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討 引き続き実施	・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有 ①排水ポンプ車想定箇所リスト ②浸水常習箇所リスト ③排水ポンプ車想定箇所カルテ ④排水ポンプ車想定箇所図 排水ポンプ車に関する浸水常習箇所、排水ポンプ車想定箇所等の情報を確認し、国と共有	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の情報提供 未着手【H29.2現在】	H29年度から検討 H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の情報提供 H29年度から検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の情報提供 H29年度から検討
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 洪水対応演習(情報伝達訓練)の中で情報共有	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・連絡体制の確認 洪水対応演習(情報伝達訓練)の中で情報共有	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・連絡体制の確認 洪水対応演習(情報伝達訓練)の中で情報共有	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・連絡体制の確認 洪水対応演習(情報伝達訓練)の中で情報共有	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・連絡体制の確認 洪水対応演習(情報伝達訓練)の中で情報共有
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 【H28.5.30】実働操作訓練を実施	H28年度から実施 引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の実働訓練を実施 排水ポンプ車の実働訓練に参加予定	H28年度から検討 引き続き毎年実施	・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 排水ポンプ車の実働訓練に参加検討	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 排水ポンプ車の実働訓練に参加検討	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 排水ポンプ車の実働訓練に参加検討

取組項目	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内 容	平成29年度5月22日よりプッシュ型の洪水予報等の情報発信を予定
実施主体	北陸地方整備局

配信される洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

取組項目	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での共同点検を実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視を実施
実施主体	北陸地方整備局羽越河川国道事務所、新潟県村上地域振興局地域整備部 村上市、関川村、胎内市

羽越河川国道事務所、新潟県、村上市、関川村と合同で荒川(国管理区間)の重要水防箇所と水防倉庫の合同巡視を行うとともに、荒川(国管理区間)の重要水防箇所の情報共有を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：平成29年6月11日 9:00～12:00
- ・参加者：羽越河川国道事務所、新潟県、村上市、村上市消防団、関川村、関川村消防団、胎内市沿川住民
- ・内 容：① 重要水防箇所の点検(荒川を3班に分けて実施)
② 水防倉庫の資材確認・点検を実施



重要水防箇所の点検状況(H29.6.11)

取組項目	小中学校等における水害教育を実施
内 容	出前講座を実施
実施主体	北陸地方整備局羽越河川国道事務所

羽越河川国道事務所では小中学校からの要請により、出前講座を実施した。

【実施概要】

- ・実施回数：平成28年度は4回実施
- ・参加者：羽越河川国道事務所、金屋小学校、保内小学校、関川小学校、荒川中学校
- ・内 容：荒川の概要と水害について



出前講座の状況

取組項目	羽越水害記念事業の実施(シンポジウム・総合水防演習等)
内 容	委員会・幹事会を開催
実施主体	羽越水害50年記念事業(荒川水系)実行委員会、荒川総合水防演習運営委員会、国土交通省北陸地方整備局、新潟県、村上市、荒川水防連絡会

今年で50年を迎える羽越水害の記念事業実施にむけての委員会・幹事会・各部会を開催した。

【実施概要】

- ・実施回数：羽越水害50年記念事業(荒川水系)実行委員会3回、幹事会3回
荒川総合水防演習運営委員会2回、幹事会2回
- ・内 容：平成29年度の記念事業実施に向けての連絡調整



羽越水害50年記念事業(荒川水系)実行委員会 第2回委員会



平成29年度荒川総合水防演習運営委員会

取組項目	県北地域が一丸となり、毎年関係機関が連携した水防実働訓練等実施
内 容	水防訓練を実施
実施主体	荒川水防連絡会

荒川水防連絡会では、出水期を迎え水防体制の強化と水防作業能力の向上を図り、もって災害時の被害軽減を期することを目的として水防訓練を実施

【実施概要】

- ・日 時：平成28年6月12日
- ・参加者：荒川水防連絡会、村上市消防団、関川村消防団、胎内市消防団、北陸地方専門防災エキスパート
- ・内 容：水防工法の実働訓練



取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所への合同巡視の実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視を実施
実施主体	新潟県村上地域振興局地域整備部

新潟県村上地域振興局では、自治体、地元水防団と合同で県管理河川の重要水防箇所と県と村上市が所有する水防倉庫の合同巡視を行うとともに、県管理河川の重要水防箇所の情報共有を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：平成28年5月18日 13:30～16:30
- ・参加者：新潟県4名、村上市(消防本部含む)9名、村上市消防団3名、村上警察署3名
- ・内 容：① 重要水防箇所の点検(県管理河川のうち、村上市神林支所管内の河川を重点的に実施)
② 新潟県と村上市が所有する水防倉庫を点検



重要水防箇所の点検状況

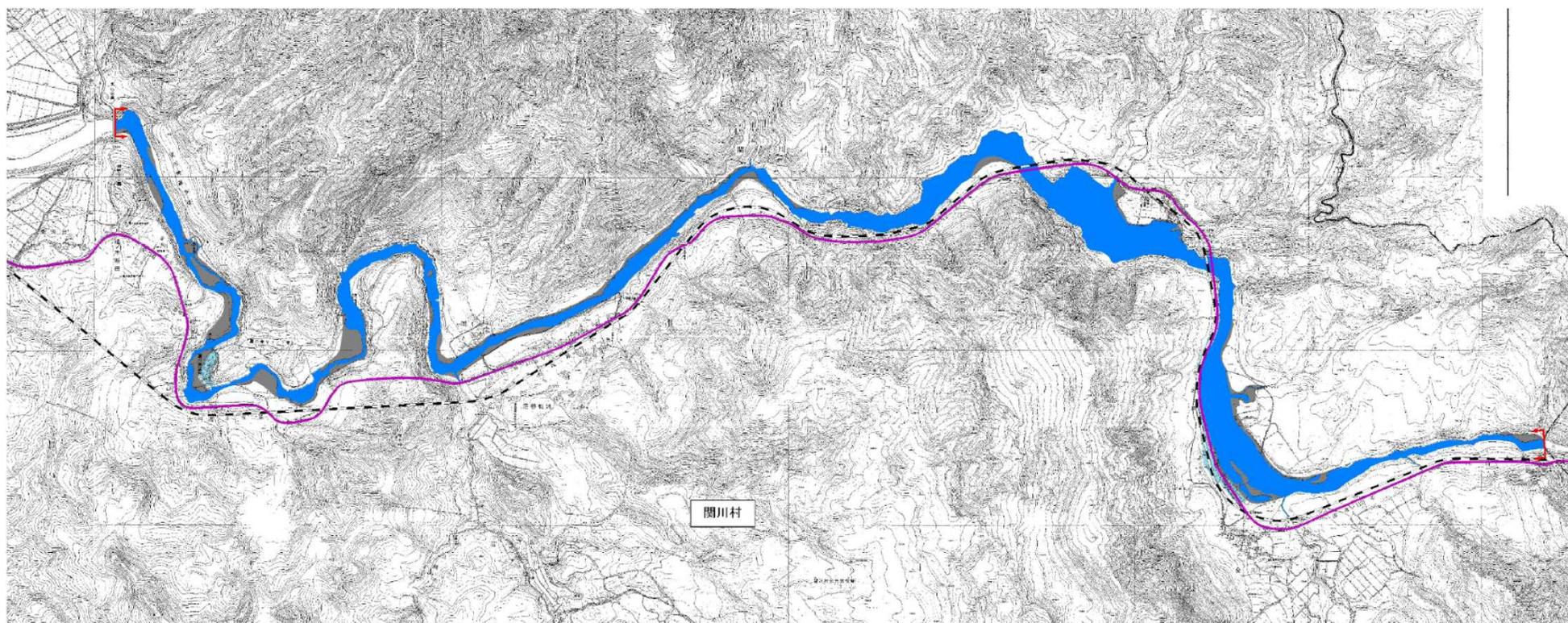


県管理河川の重要水防箇所の確認と意見交換

取組項目	想定最大も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
内 容	想定最大規模も含めた浸水想定区域図の作成
実施主体	新潟県村上地域振興局地域整備部

新潟県村上地域振興局では、荒川の県管理区間における想定最大規模の浸水想定区域図を作成中
【実施概要】

- ・対象河川：一級河川 荒川
- ・対象区間：丸山大橋～山形県境
- ・公表時期：平成30年出水期までに公表予定



(参考) 現在公表済みの計画規模(概ね100年に1回の大雨を想定)の浸水想定区域図

取組項目	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内 容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
実施主体	新潟地方気象台

気象庁では、気象警報等に関連して「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の提供を開始しました。

【実施概要】①・日 時：平成29年5月17日
 ・内 容：危険度を色分けした時系列、警報級の可能性

②・日 時：平成29年7月4日
 ・内 容：「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」

改善Ⅰ 危険度を色分けした時系列 5/17提供開始

- 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
- 危険度を色分け

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供 5/17提供開始

- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、可能性が高なくても、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付	明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の可能性	雨 中	—	—	中	高	—
	風 中	—	—	高	高	—

改善Ⅲ メッシュ情報の充実・利活用促進 7/4提供開始

- メッシュ情報の利活用促進
- 災害発生の危険度の高まりを評価するメッシュ情報の技術の開発（表面雨量指数・流域雨量指数）

【降雨により災害発生の危険度が高まるメカニズム】

- メッシュ情報の技術を活用した大雨・洪水警報の改善
- 大雨警報(浸水害)・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の予測（メッシュ情報）の提供

- メッシュ情報の技術を活用した大雨特別警報の発表対象区域の改善

取組項目	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	自主防災のあり方、役割の啓発を実施
実施主体	村上市

東日本大震災での体験を通して得た教訓などを講演いただき、防災・減災について日ごろから備える意識を高めることを目的として実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：平成28年12月3日(土) 10:00～12:00
- ・参加者：村上市内の自主防災組織や区の役員など
- ・内 容：講演会



講師：齊藤賢治様

一般社団法人 大船渡津波伝承館 館長



講演会の状況①



講演会の状況②

取組項目	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	自主防災のあり方、役割の啓発を実施
実施主体	新潟県、村上市

避難支援対策の取組を進めるため、避難支援者となりうる方に向けた研修機会を提供し、避難支援に関する理解を深めていただくことを目的として実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：平成29年2月12日（日） 13:30～15:40
- ・参加者：村上市内の町内会や自主防災会の防災担当、防災士など
- ・内 容：講演会、事例発表



講演会の状況①



講演会の状況②



講演会の状況③

タイムラインに沿った荒川総合水防演習を実施しました。

羽越水害から50年の節目を迎える新潟県荒川において、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえた『逃げ遅れゼロ』『社会経済被害の最小化』の実現に向け、積み土のう工のような実践的訓練や自衛水防組織をはじめとする地域社会が一体となった水防活動の実施、洪水情報のプッシュ型配信を活用した避難訓練など、タイムラインに沿った訓練を実施しました。

- 開催日時 平成29年5月27日（土） 8:30～12:30
- 実施場所 荒川右岸荒川橋下流河川敷（新潟県村上市荒川緑新田地先）
- 実施した演習
水防工法訓練、情報伝達訓練、緊急排水訓練、避難訓練、救助訓練 他
- 参加機関 50機関
- 参加者 大野国土交通大臣政務官、高井新潟県副知事、高橋村上市長、（衆）斎藤議員、（参）森議員、塚田議員、佐藤議員、足立議員をはじめとする約2,500人（来賓及び一般見学者含む）

総合水防演習のポイント

- 消防団による荒川流域の特性に合った実践的な水防工法の実施。
- 大規模水害を想定し、関係機関が一体となったタイムラインに基づく実践的訓練。
- 地域防災力向上のための地域住民、地域企業等の参加による実践的訓練。
- 洪水氾濫発生を想定した排水活動・救助訓練の実施。
- 「羽越水害」の記憶を次世代へ語り継ぐための防災教育・水害記録の展示。



開会式の様子
約1,200名が演習に参加

消防団による流域の特性にあった実践的な水防工法の実施

水防工法訓練



木流し工【浸食対策】



立蛇籠工【浸食対策】



シート張り工
【浸食・漏水対策】



T型マット工
【浸食・漏水対策】



月の輪工【漏水対策】



川倉工【浸食対策】



積み土のう工・改良積み土のう工【越水対策】



関係機関が一体となった洪水タイムラインに基づく実践的訓練の実施



羽越河川国道事務所による
国道7号道路啓開訓練



土砂災害の発生を想定した
陸上自衛隊による救援物資搬送
(大型輸送ヘリ、高機動車)



ブロック投入工及び大型土のう
投入工による応急復旧訓練

関係機関が一体となった洪水タイムラインに基づく実践的訓練の実施



港湾業務艇「あさひ」による漂流物調査



無人バックホウによる流木撤去作業



救援物資輸送訓練



管工事協同組合によるライフライン復旧訓練



陸上自衛隊第30普通科連隊と村上市赤十字奉仕団による野外炊飯・炊き出し訓練



地域住民の参加による実践的訓練



自主防災会による自衛水防活動（土のう積み）



洪水氾濫からの住民避難及び救難・救助訓練



ヘリによる水難者の吊り上げ救助訓練
(新潟県消防防災航空隊・海上保安本部)



村上市消防本部と日本赤十字社新潟県支部によるロープブリッジによる救助、搬送、応急手当訓練



荒川流域地区住民による住民避難訓練

情報発信及び展示・体験コーナー



瀬波温泉潮太鼓、新潟県警察音楽隊の演奏によるオープニングセレモニー



地元小学生による総合体験学習



B S N ラジオの現地生放送

■ 体験コーナー



土のうつくり体験



地震体験



豪雨体験



流速体験

■ 展示コーナー



車両展示コーナー



大したもん蛇



パネル展示



土石流模型実験